

10月の園だより

令和 5年 9月29日
社会福祉法人 まほろば
湊 こども園



空が高く澄み渡り、清々しい季節となりました。先月は、アデノウイルスや季節外れのインフルエンザが流行り、急な発熱でお迎えをお願いしたり、お休みになってしまったり、保護者の皆様の中にはご心配をおかけした方もいらしたことと思います。その中で、『うんどうかい』に向けての活動がスタートし、暑さが残る園庭で、水分補給をしながら運動遊びを楽しむ子どもたちは、「がんばりたい!」「できる!」の気持ちが表れ、意欲と期待に満ち溢れていました。ふどう組は、先月のデイキャンプで学んだ、友だちと協調し合うことを今回の運動会でも発揮してくれそうです。そして、今年は親子競技もプログラムに入れました。みんなで楽しむ運動会にしたいと思っておりますので、ご家族揃ってご参加ください。

身体が一回り大きくなったと感じられるこの時期には、心の育ちも見られます。一人ひとりの情緒を大事に育てていきたいと思っております。

園長

10月の行事予定			16	月	
1	日		17	火	
2	月	身体測定(～6日) 清掃デー	18	水	体育教室
3	火		19	木	
4	水	運動会予行(2～5歳児)	20	金	秋のおたのしみ会
5	木		21	土	園庭開放
6	金		22	日	
7	土	第22回運動会(2～5歳児)雨天順延	23	月	
8	日		24	火	
9	月	スポーツの日(休園)	25	水	運動会予行(0・1歳児)
10	火		26	木	
11	水		27	金	
12	木	園庭開放	28	土	第22回運動会(0・1歳児)
13	金	避難訓練	29	日	
14	土		30	月	
15	日		31	火	



<11月の主な行事予定> 2日(木)バス遠足(3～5歳児) 7日(火)5歳児 四園交流
13日(月)全クラス マジックショー(保護者会主催) 22日(水)やきいも会(雨天延期24日)



お知らせとお願い

- ◎ 7日(土)…2～5歳児クラスの運動会をおこないます。雨の場合は順延です。詳しくは以前にお渡ししたプリントをご覧ください。
28日(土)…0・1歳児の運動会をおこないます。ホールでおこなうため雨天決行、保護者の参加人数を4名様までとさせていただきます。詳しくは後日プリントでお知らせします。
※ 両日、対象クラス外の方は家庭保育にご協力ください。仕事で一日保育になる方はお弁当日となりますので、ご了承ください。
- ◎ 13日(金)の避難訓練では、津波警報発令を想定し、津波避難ビル(東湊住宅)への避難の練習も行う予定です。
- ◎ 20日(金)…秋のおたのしみ会は『スポーツの秋』にちなみ、異年齢児と交流しながら体を動かして遊びを楽しみます。



保健だより

<視力・聴力検査>



10月から11月にかけて3～5歳児に視力・聴力検査をおこないます。3～4歳児には検査そのものが難しく検査がきちんとできないこともあります。何かあればお知らせしますので受診をお願いします。

【視力発達3つの柱】

- ☆ 視力 …ものを見分ける能力。視力は脳の発達とともに成長し、1歳で0.3、3～6歳にはほぼ1.0と、大人同程度になります。
- ☆ 色覚 …色を見分ける力。生後3か月頃から徐々にでき始め、6～10歳で大人と同じような感覚を持つようになります。
- ☆ 両眼視…左右それぞれの目を見た2つのものを脳で1つにまとめる機能。生後3～4か月から発達し始め、6歳頃に完成します。

※ 9月はアデノウイルス、インフルエンザウイルスによる感染症が発生しました。発生状況はタッチパネルのカウンターのホワイトボードにてお知らせしています。



食育だより

<ハロウィン>



毎年10月31日はハロウィンですね。ハロウィンは秋の収穫を感謝するお祭りの日です。秋になると街ではハロウィンの装飾でいっぱいになりますね！ずっと昔からヨーロッパでは秋の収穫を祝うと同時に悪霊を追い払うお祭りがありました。このお祭りがキリスト教に伝わり、今ではアメリカでクリスマスの次に大きなイベントとして行われています。おばけのかぼちゃは、かぼちゃをくり抜いて目や口の穴を開け、中にろうそくを入れて照らしたものです。毎年ハロウィンの夜には、悪い霊を追い払うために怖い顔のおばけかぼちゃを作り、玄関などに置いたそうです。かぼちゃには、免疫力を上げてくれる栄養素や、腸内環境を整えてくれる栄養素などたくさんの栄養が含まれています。10月31日の給食はハロウィンらしい紫色やオレンジ色の野菜を使ったサラダ、おやつはかぼちゃを使ったケーキを作ります！



10月1日から『赤い羽根共同募金』が全国一斉に始まります。

赤い羽根と袋をお渡ししますのでご協力をお願いします。
(タッチパネルのカウンターに募金箱を置いています)



『赤い羽根共同募金』は、地域の一人暮らしの高齢者が集まる場を作ったり、地域の障がい者が働ける施設を運営したり、子どもたちが安心安全に地域で暮らす環境を整えたり、皆さんの身近な場所で寄付が役立てられていることが特徴です。また、『災害等準備金』として積み立て、地震や水害など大きな災害がおきた時には、被災地の災害ボランティアセンターの設置や運営などのために使われています。赤い羽根共同募金のホームページに、どのような活動に役立てられているか、具体的な内容が紹介されていますので見てみてください。